

午後2時04分開会

○林委員長 それでは、ただいまから企画総務委員会を開会いたします。

欠席届が出ております。総務課長、公務のため、欠席です。お手元に本日の日程をお配りしております。このとおり進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、1、陳情審査から始めます。継続審査となっている送付30-1、明大通り街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情と、参考送付、現下検討中の道路整備方針に関する陳情を一括して審査したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、まず道路整備方針策定の見通しについて、執行機関から報告をお願いします。

○千賀基盤整備計画担当課長 道路整備方針でございますけれども、本日の段階でもちょっとまだ調整をしているところでございます。近々まとまった段階で、またお示しをしたいというところでございます。

○林委員長 あ、あの、すみません、担当課長。何月ぐらいとか、年度で役所の切れ目がありますんで、年度内かどうかぐらい、ちょっと先に。

○千賀基盤整備計画担当課長 年度内というところ、まあ一つの区切りではございますが、そういう段階で、何がしか示せるかどうか、ちょっと調整を鋭意進めてまいりたいと思います。

○林委員長 ということなのですが。

小枝委員。（発言する者あり）陳情審査というよりも、執行機関にちょっと、この確認ですよね。

○小枝委員 うん。

○林委員長 どうぞ。

○小枝委員 本会議場でもお答えいただけなかったんですが、前にこの委員会で、道路整備方針がどうなるんですかという話をしたときに、いや、おくらしているけれども、何が何でも3月中に上げると部長は答えたんですよ。だから――あ、議事録を見ますか。そう答えたんですよ。私、これだけおくらしているんだから、ここはもう、期日を越して、十分な時間をとって、しっかりとしたものにならないいけないんじゃないんですかということをおっしゃったんですが、何でこんなにおくらしているのか。行政の中で何を、こう、いじったり、たいたたりしているのかという、そこはちょっと、もうちょっとわかりやすく説明をしていただいて、陳情審査といっても、陳情の内容は、専門的視点を持ったところの会議体などにきちっと付議をして、協議をしてもらってはどうかということが書かれていたように思うので、それは当然のことだと思うんですが、日程の作り直し、日程感をどういうふうに考えているのか、なぜおくらしているのかというところは、ちょっと答えていただきたい。

○千賀基盤整備計画担当課長 年度内というところで、まあ当初にはそういう形でちょっとお示しして、またそれが逐次ちょっとおくらしているというところで、作業全体というと

ころもございますし、またそれを含めた庁内の、ちょっと手続へかけるという段階が内部的にはちょっとおくらせているところがございます。

現段階ではちょっとそういうところがございますが、まあいずれにしろ、何らかまとまり次第早急に、近々にお示しをしたいというところは考えておるところでございます。

○小枝委員 もう一遍確認しておきたいんですけども、6月ぐらいにたしか方針みたいなのが一枚ぺらで報告があったような気がするんですけど、どこのコンサルタント会社にお幾らで発注して、コンサル会社がおくらしているのかどうかということも。そうじゃないんですね。まあ、どこのコンサル会社がやっているのか、それでお幾らで、いつ発注しているのかということも、もう一回確認させてください。

○千賀基盤整備計画担当課長 こちらコンサルタント会社はオリエンタルコンサルタンツという会社で、まあ、ちょっと概算ですけど260万程度で発注をしているところがございます。

コンサルタント会社のほうとも鋭意調整をしておりますが、我々のほうでもちょっと内部手続というところでおくらしているところがございます。あ、契約は8月の末に契約をしておるところでございます。

○林委員長 まあ、近々に、コンサルの委託したところからはたたき台のようなのが来て、その後で庁内でそれぞれ専門的な技術職の方も踏まえて調整中で、環境まちづくり部の中では大体固まりつつあるんですけども、区役所というか全庁的にはまだ行っていない段階という受けとめ方で。

○小枝委員 そうですね。

○林委員長 まだ、ある。

小枝委員。

○小枝委員 まあ、責めていても前に行かないので、これからの庁内的に十分とおっしゃっても、やっぱり対外的な検証やそれなりに専門的な視点を入れた協議というのは必要だと思うんですね。その時間は、確保されるのか、今、思ったより12月で素案が出ると言っていたのが今3月だから、4カ月おくらしているわけですよ。そうすると、その4カ月というのは、ある意味、案が出てから、素案が出てから、区民なり外部者がよくそこら辺をしっかりと協議する時間が削られてしまっている状況にあるんですよ。そこがしっかりと担保されるのであれば、行政が長引いた分だけ、あとはもう、ちゃっちゃと、パブコメだけで、はい行きますというのだと、また行政の方針だけになってしまって、民間目線や専門家目線が外部者的には入らないと思うんですね。その時間は、しっかりと、手順・手続は保障されているという考え方でよろしいですか。

○千賀基盤整備計画担当課長 そういう素案という形になるかどうかあれですけども、出てきたものに関しまして、これが決定というところのことは決してございませんで、まあ、ちゃんと委員会にお示しさせていただいた後、そのご意見も反映させる形で最終的な決定というほうに持っていきたいと思っております。パブリックコメント等も、委員会にお示した後ということになると思っておりますので、そういうような段取りはきちっと踏んでいきたいと考えております。

○小枝委員 ちょっとずらした答弁なんです。委員会に案を出すのは当たり前のことだと思うんですけども、それと同時に並行で、しっかりと専門家の視点を入れた協議というこ

とがそれぞれ景観審議会なり、そういった環境の審議会なり、そういった専門家の方の視点に触れるようなやり方、まあ、案はたたかなきゃ、素案はたたいて、たたいて、それで初めていろいろな複眼的な視点のものになる。行政側だけの視点でコンサルとだけつくったもので、あとは委員会で1回見たら、はい意見を言ってくださいということでは、熟さない、方針として。その期間が保障され、場の保障がされますねと。ちょっと、きょう、その詳細なことは詰められないので、その期間と場の保障というところだけ答弁していただければ、まあ、私は次のほうに、この議論は譲っていいのかなどと思っているんですけども。委員会に見せますパブコメ——部長、こういうふうに行っているんだけど、部長のほうで前任者じゃない、多分もう保科さんになってから、そもそもスタートがおくれたんですね。8月末というのはそれ自体がスタートがおくれているんですよ。で、そこで出したものが11月から12月の間に素案ができるという示され方だったのが、内部調整で、後ろ、押せ押せになってしまって。で、その結果、議会が検証する時間や区民が検証する時間がタイトになってしまうということになるんですね。その部分は、行政の仕事によっておくれた時間なんですから、時間と場の保障はされますよねという、ざっくりとしたことを聞いているんです。それは大丈夫ですね。

○林委員長 うん。まあ、もろもろ、実際に見てみると、どれぐらいの分量で、わかんないんですよ。わかんない、仮定の問題で話しても、実際出てきた段階では、丁寧に、一緒にやっていく。で、あわせて陳情者の方にも、この整備方針についていろいろご意見がありますから、含めた形で丁寧にやっていくという形ぐらいしか、今の段階で分厚いんですかね。これ、どれぐらいの分量かわからないんで。

はやお委員。

○はやお委員 今回の段階ではこの程度しかできないということなのかもしれないんですけども、昨日の総括でも話しましたように、この意思形成が不明確、つまりこういうふうになるといったときについて、きちっと今後説明責任を果たしてもらいたいということです。またこうなってくると、議事録まで引っ張り出せと、やりたくないことをやらざるを得なくなる。それは何かといったら、当然のごとく、けんけんごうごうと賛否があったり、場合によっては言いにくいことが話されているのかもしれない。でも、やっぱり意思形成がされたときには、これが執行機関としての意思形成だという説明ができるようにしておいてもらう。それと、節目節目での説明責任、やっぱり今まで3月までにとするのは、いろいろなスケジュール感の中で出てきていることですから、そこをやっぱり説明していくということが、前回の、昨日の予算みたいなことにつながらないことだと思いますので、今、急にということではないんでしょうけれども、その辺を丁寧にいただきたいと思いますが、いかがですか。きょうのところは難しいとは思いますが。

○千賀基盤整備計画担当課長 昨日来のご議論もごさいます。一つ、丁寧にきちっとお示しをしていくというところ、これは改めて肝に銘じて対応していきたいと思えます。また、現在ちょっとおくれておるといところでございしますが、その後の必要な手続等も含めて、きちっと丁寧に対応してまいりたいと思えます。

○林委員長 うん。まあ、よろしいですかね。素案は素案として出していただいて、おくれた原因分析も、もし出せるところまでちょっと調整して、今後こういうことがないように、6月に出したときは1月に素案を出しますとあって、それがごめんなさい、やっぱり

3月、年度末ですと言って、現実問題としてできなかったんで、おくれた原因分析というのも、今後の課題としてできるような形で、しっかりとした意思決定過程みたいな形のやりとりというのは別儀のほうでやっていきたいと思いますが、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 で、取り扱いになってしまう——いいですよ、陳情について、何かありますか。

○木村副委員長 沿道協議会と、それから適宜拡大協議会と。これは委員会として集約した内容なので、現在、協議会開催に向けて、どのような取り組みが行われ、どこまで来ているのか。ちょっとこれはきちんとして報告いただきたいと思います。

○須貝道路公園課長 今ご質問の沿道協議会でございますが、今、地域のほうと調整中でございます。なかなか、行政のほうでこう立ち上げるというわけにはまいりませんので、それに向けて、地域のほうに今いろいろと調整しているところでございます。

○木村副委員長 ほかの協議会は結構行政が積極的にやっているんじゃないですか。ねえ、仮住宅の協議会だって。何でこれについては行政は後ろ向きなんですか。委員会で集約した内容よ。これは行政に対して求めた内容ですよ。これは行政主体でできないといったら、どこがつくるの。そう思うんですけど、どうでしょう。

○須貝道路公園課長 主体というか要するに協議会のメンバーは、やっぱり地域の方になりますので、その地域の方のご意見というか、今、そのあたりを、今お話ししながら調整しているところでございます。

○木村副委員長 いつごろまでには設立するつもりですか。一応、まあ相手がいることなので、それは一定のずれはあるかもしれないけれども、区としての意向としては。

○須貝道路公園課長 こちらにつきましては、明大通りⅡ期工事も一つのスパンということで、もう迫っておりますので、鋭意進めて早めにとというか、行政としてはその年度明けには進めていきたいと思っております。

○林委員長 年度明け。はい。

○木村副委員長 年度明け。

○林委員長 年度明けをめどに、精力的に。

ほかに何か確認したい点。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 それで、まだ三度目になって申しわけないんですが、こちら、僕が申しわけないというわけじゃないんですけど、まだ道路整備方針というものが素案の段階で出せないという状況でございますので、この送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情と、参考送付、現下検討中の道路整備方針に関する陳情については、継続審査の取り扱いとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。